

あんしんすまい保証サービス事業の取り組み

【 目 的 】

近年、高齢世帯で身寄りの居ない方が増加している傾向にあり、本別町においても住み替えにおける保証人の確保など、住宅確保要配慮者に関する相談等が増加傾向にある。

また、持ち家に居住する高齢者においても死亡後に家財整理等が行なわれず空き家の利活用が進まない状況が徐々に見られるようになっている。

賃貸住宅における保証人の機能としては、生存時の家賃の支払いや安否確認等の日常生活支援と死亡後の遺品整理や各種届出事務や支払い事務などが身寄りのいない人への対応が求められている。

そうしたなかで、本別町社会福祉協議会では、「法人後見事業」、「日常生活自立支援事業」、「あんしんお預かりサービス」などの権利擁護事業及び、「あんしん訪問サービス」、「配食サービス」などの日常生活支援事業を実施することで、地域の生活支援拠点として権利擁護と日常生活支援を一体的に提供してきました。

一方、課題であった家財整理や遺品整理については、社会福祉協議会単独での取り組みが難しい状況にありましたが、居住支援を行なう関係団体で構成された「本別町居住支援協議会」における協議と連携した取り組みにより新たな居住支援サービスの提供を行なうことになりました。

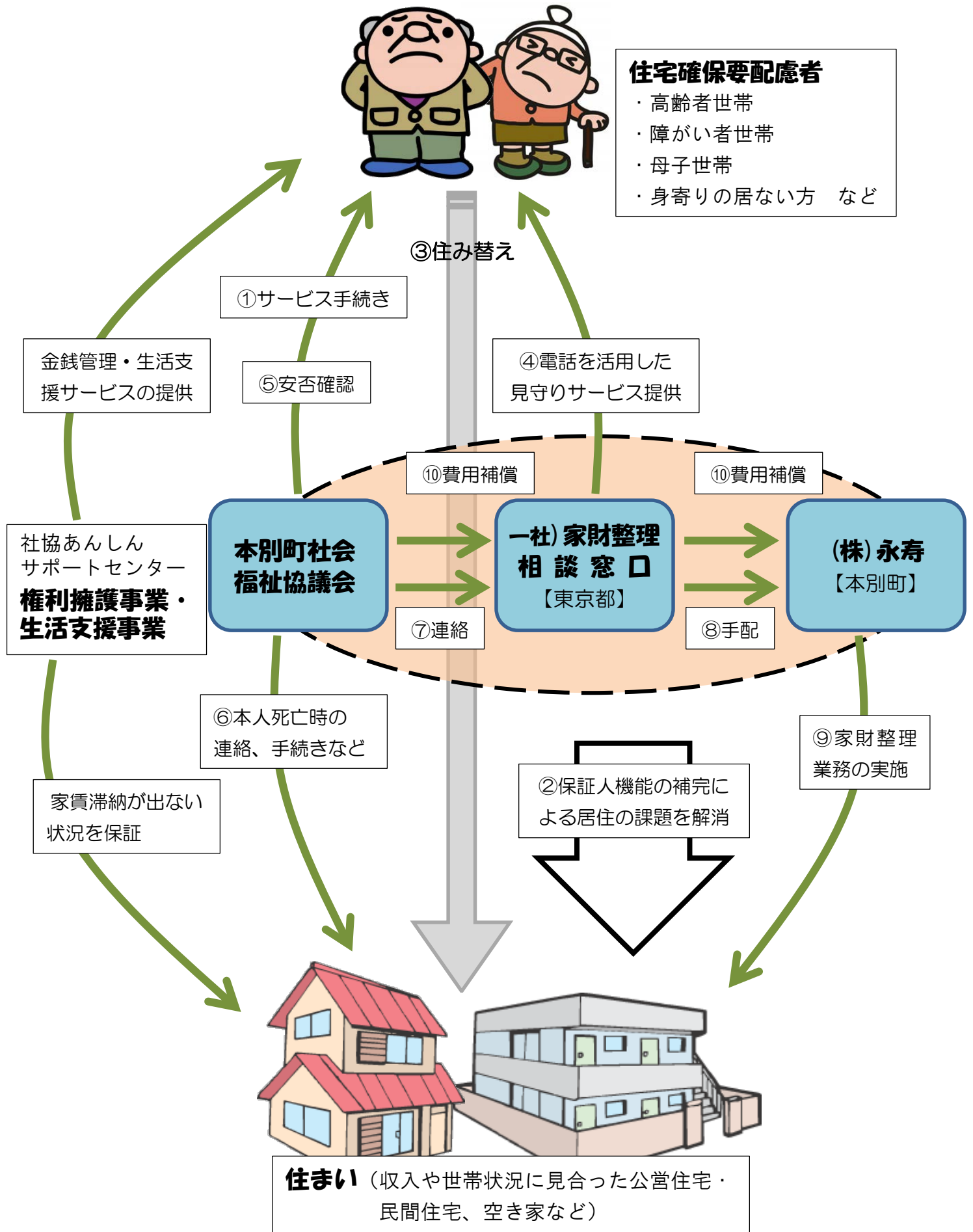
【 事業内容 】

電話を活用した安否確認・亡くなった際の葬儀と家財整理の費用補償に取り組む企業、町内において家財整理の取り組みを行なっている企業との連携により、日常の見守りと葬儀や家財整理を行なうことで、親族が遠方に居る又は身寄りが居ない方への安心した住まいを保証していく。

本別町社会福祉協議会を制度運営者とした見守り＋保険＋家財整理のワンストップサービス

サービス	サービス概要・料金	対応会社
見まもっTELプラス	週2回の自動音声による安否確認 ＋居室内での死亡時における原状回復・遺品整理費用、葬儀費用（上限100万円） ※葬儀費用は上限50万円 利用料：月額1,500円（税別）	手続き窓口・日常的な安否確認 →本別町社会福祉協議会 自動音声での安否確認、費用の補償 →家財整理相談窓口
費用補償保険	契約者が死亡時における残存家財の片付け費用、葬儀費用の補償（居室外での死亡も対象） 利用料：月額4,000円（税別）	手続き窓口・日常的な安否確認 →本別町社会福祉協議会 家財整理費用等の補償 →エイ・ワン少額短期保険㈱
<上記2つのサービスに共通する内容> ○家財・遺品整理の事前見積もりの実施 ○家財・遺品整理に関する相談対応 ○生前整理・遺品整理の実施		(株)永寿

【 事業活用のイメージ 】



居住支援サービス創設について (見守り・費用保険・家財片づけ)



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

本別町社会福祉協議会を制度運営者とした見守り＋保険＋家財整理のワンストップサービス

商品	商品概要・料金	サービス範囲	対応会社
見まもっTELプラス (自動音声安否確認)	週2回の自動音声による安否確認 ＋居室内死亡時の原状回復・事故対応（遺品整理等）費用、 葬儀費用(上限100万) ※葬儀は上限50万 利用料：1,500円（月額：税別）	入居中：見守り 退去時：原状回復・遺品整理・ 葬儀 ※居室内死亡のみ	家財整理相談窓口
費用補償保険	制度運営者（本別町社会福祉協議会）が居住支援制度の サービス内容である「①残存家財の片づけ」および「②葬儀の実 施」を行ったことにより負担した費用を補償 利用料：4,000円（月額：税別） ※保険金額50万の場合	退去時：葬儀・遺品整理 ※居室外死亡も対象	エイ・ワン少額 短期保険(株)

※退去時の家財整理を（一社）家財整理相談窓口の会員である地元事業者（株永寿）が実施

高齢者（入居者）・親族・物件オーナー等の不安を解消



空き家活用促進・高齢者入居可能物件のストック増を図る



**本別町
社会福祉協議会**

1. サービス紹介・申込み窓口・・・高齢者の住まい確保支援
・見守りサービスの充実（孤立死の早期発見）
・家族への安心感提供（利用者と家族の連絡頻度増加）
・居室の原状回復、遺品整理の費用確保
2. サービス料の集金
3. 委託料収入の確保
4. 安否メール受信後の対応（現地訪問 等）
5. 空き家整理での家財整理相談窓口との連携



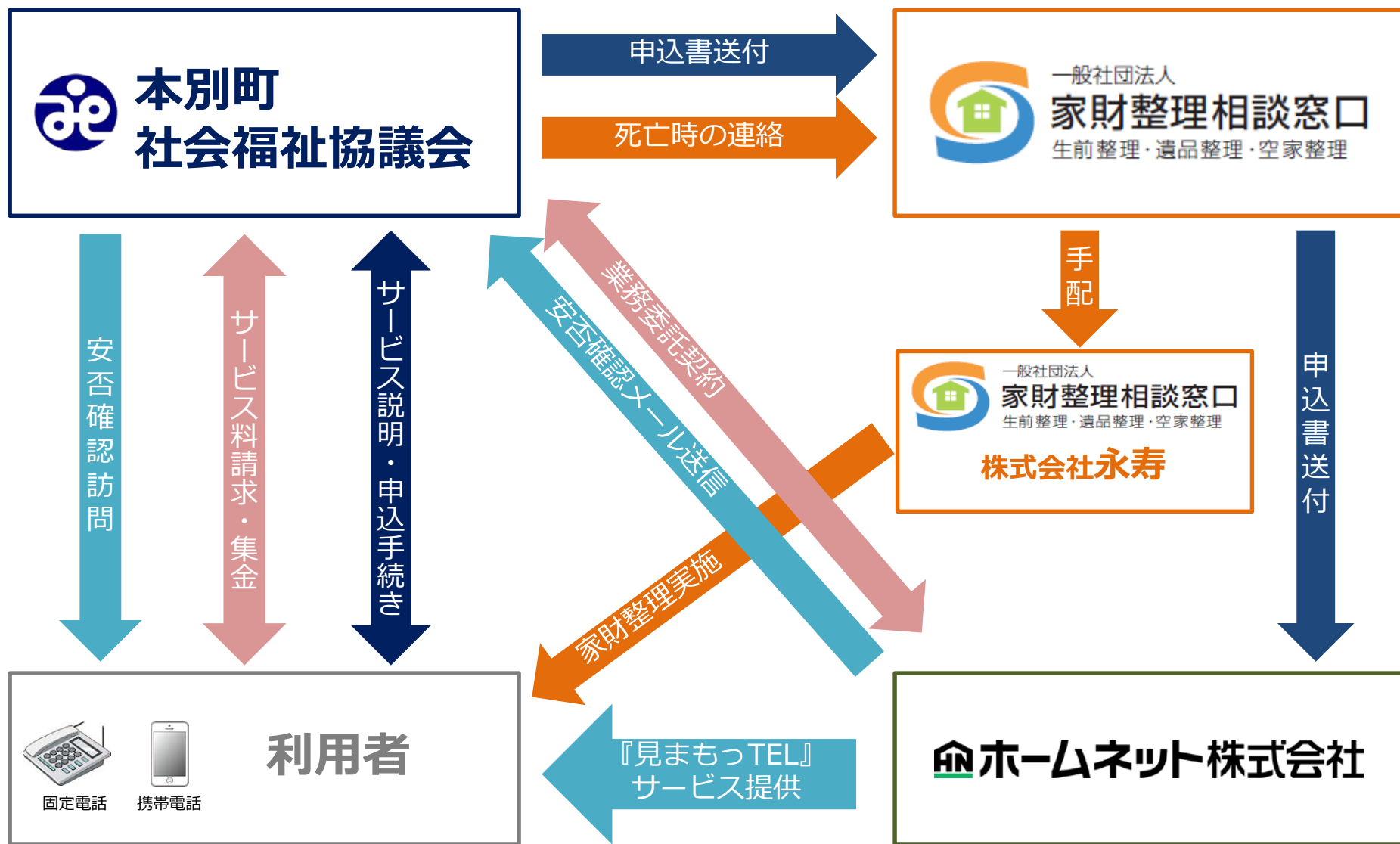
一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

1. 契約時に家財・遺品整理にかかる見積りを無料で実施
2. サービス料集金業務の受託
3. 委託料の支払い
4. 居住支援協議会（社会福祉協議会）からの依頼にもとづき、
会員事業者を手配
5. セミナー等で、正しい知識を得ていただくお手伝い

株式会社永寿
(家財整理相談窓口会員事業者)

1. 家財・遺品整理の事前見積もりの実施
2. 家財・遺品整理に関する相談対応
3. 生前整理・遺品整理の実施

見守り・家財片づけフロー



音声ガイダンスを活用した安否確認サービス

1

週2回の安否確認

決まった曜日、時間帯にかかってくる安否確認電話（音声ガイダンス）に1回ボタンを押すだけの簡単操作で家族等に安否確認メールが届きます。

1

毎週決まった曜日・時間帯に電話がかかります。

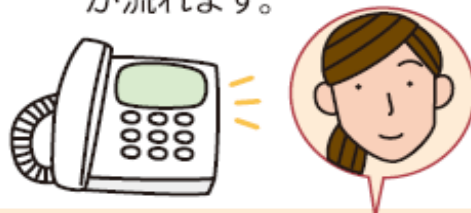
(例:毎週、月・木曜日8:00~10:00等)



※曜日と時間帯は指定できます。

2

安否確認のメッセージが流れます。



こちらは見まもっTELコールセンターです。
本日の体調はいかがでしょう？音声ガイダンスに従ってボタンを押してください。

3

ガイダンスに従ってボタン操作!



元気です。



ちょっと体調が悪いです。



出られない場合は、1時間後を目安に再度電話いたします。

4

操作結果を指定連絡先(最大5名(申込者含む))にメール通知



※応答が無かった場合はその旨を知らせるメールを通知

5

利用者を心配する方々へ安心をお届けします。



6

早期発見をサポート



※ご利用には電話機(固定電話もしくは携帯電話)が必要となります。ただし、ダイヤル式電話(黒電話など)はご利用になれません。

※機械の設置や、設定等は必要ございません。



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

居室内死亡時の原状回復・事故対応費用を補償

2

費用補償

居室内での不慮の事故による下記費用を上限**100万円**までお支払いします。

1



利用者の居室内死亡

2



原状回復・遺品整理・
葬儀の実施

3

ホームネットへ請求
(費用負担者から)



4

お支払



上限**100万円**

居室内での不慮の事故による
原状回復・遺品整理・葬儀費用を補償します。

主な支払対象

原状回復費用(修繕、清掃、異臭除去、消毒等)
事故対応費用(遺品整理費用、遺族との連絡のための通信費等)
葬儀費用(上限50万円)

利用料

月額**1,500円**(税別)

支払方法

1月、4月、7月、10月の年4回の口座引落

ご希望に
応じて



一般社団法人

家財整理相談窓口 加盟事業者が

生前整理・遺品整理・空家整理

家財(遺品)整理の際に必要な費用の見積もりを無料で実施します!!



「家財整理相談窓口とは」

業界の健全化を図り、多くの方が安心してサービスを依頼できるよう、質の高いサービスを提供できる家財整理事業者の育成や紹介、消費者に対する家財整理業に係る適切な情報提供を目的に設立されました。

「家財整理相談窓口加盟事業者とは」

「代表者の思い」「廃棄物処理の方法」「リサイクルへの取り組み」など厳しい審査を経て加盟を認められた質の高いサービスを提供する事業者です。



東京都『あんしん居住制度』・神奈川県『あんしんすまい保証制度』で採用

【ポイント】

- ★89歳まで新規加入OK **NEW!!**
- ★要介護3まで加入OK **NEW!!**
- ★制度運営者が保険金受取人
- ★年齢に関わらず料金定額
- ★居室外死亡も対象

告知事項①～③すべてに該当する方で**89歳以下の方**

【告知事項】

- ①現在、入院中もしくは医師から入院による治療を勧められていないこと。
- ②**要介護3までの方**
- ③過去2年以内に疾病による5日以上継続した入院をしていないこと

※2年毎に損害率を鑑みて料率変更の可能性あり

項目	内容
保険内容	制度運営者が居住支援制度のサービス内容である「① 残存家財の片づけ 」および「② 葬儀の実施 」を行ったことにより負担した費用を補償します。
保険契約者	居住支援制度運営者 ※行政関連団体に限る（居住支援協議会事務局はOK）
被保険者	保険契約者と同一 ⇒ 保険金受取人が制度運営者！！
保険の種類	損害保険（保険業法施行令第一条の6第6号に該当）
保険期間	1年間

- ◆対 象 者 : 本別町内在住の65歳以上独居高齢者
- ◆対 象 人 数 : 先着10名
- ◆実 施 期 間 : 平成29年1月31日まで
- ◆内 容 : 週2回の安否確認電話のみ（費用補償はなし）

～モニター期間終了後～

- ①利用者・連絡先にアンケートを実施
- ②アンケート結果・モニター期間中の安否確認結果を集計